

記載台の「住民異動届」ご記入後、この用紙をチェックの上、
発券機で整理券を取り、市民課の窓口にお出してください。

市外へ 転出 される (された) 方へ

転出に伴い、他の手続きに該当する方は、担当課の窓口で手続きをお願いいたします。
各窓口の場所は、裏面の案内図をご覧ください。



福岡市東区役所

■該当するものに、印 をつけてください。

ご本人様
チェック欄

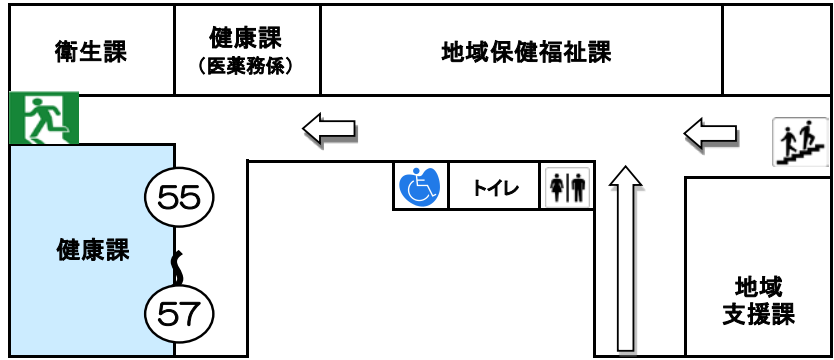
項 目	担当課	電話番号	窓口	担当課 処理欄
○国民健康保険に加入している方がいる	保険年金課 (1階)	645-1102	32	<input type="checkbox"/>
○後期高齢者医療の保険証をお持ちの方がいる			?	
○各種医療証 (子ども医療証・ひとり親家庭等医療証・障がい者医療証)をお持ちの方がいる			35	
○国外へ転出される方で国民年金に加入中の方がいる		645-1104	24 25	<input type="checkbox"/>
○介護保険被保険者証をお持ちの方がいる ★1	福祉・介護 保険課 (1階)	645-1069	21~23	<input type="checkbox"/>
○身体障がい者手帳・療育手帳をお持ちの方がいる ★1			17 18	
○重度の身体障がい者等の方で手当を受給している方がいる ★1			19 20	
○高齢者乗車券 (70歳以上で要件有)の交付を受けている方がいる				
★1 手続きには、マイナンバーカードまたは通知カードが必要				
○児童手当を受給されている方がいる (単身赴任等で転出の方も必要)	子育て 支援課 (水道局 東営業所 3階)	645-1068	50	<input type="checkbox"/>
○児童扶養手当を受給されている方がいる (ひとり親家庭等)				
○特別児童扶養手当を受給されている方がいる				
○保育所に入所している方がいる				
○第3子優遇事業に該当する 〔18歳未満 (18歳に達する年度末まで)の子を3人以上養育して いる方で3番目以降の子が就学前3年間の方〕				
○小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方がいる	健康課 (別館2階)	645-1077	55	<input type="checkbox"/>
○特定医療費 (指定難病) 受給者証をお持ちの方がいる		645-1078	56	<input type="checkbox"/>
○原付バイクの所有者がいる	課税課 (2階)	645-1021	41	<input type="checkbox"/>
○国外へ転出される方で市内に不動産を所有する方がいる		645-1031	43	<input type="checkbox"/>
○国外へ転出される方で在外選挙人名簿への登録手続きを希望される方がいる ※国政選挙に投票するための手続き (任意) です。 福岡市の選挙人名簿に登録されていることが必要です。	選挙管理 委員会 事務局 (2階)	645-1009	45	<input type="checkbox"/>
○届出に前後して、戸籍の届出をした/予定している (出生/死亡届, 婚姻/離婚届, 転籍届, 入籍届など)	市民課 (1階)	645-1016		<input type="checkbox"/>

裏面に各窓口の案内図があります

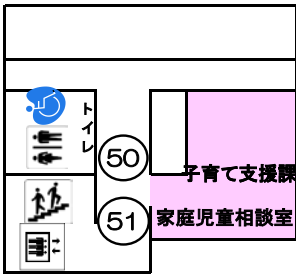
福岡市東区役所案内図

別館 2階

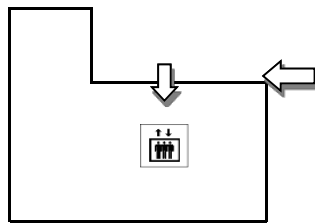
保護1課, 保護2課は別館3階にあります。



水道局東営業所3階



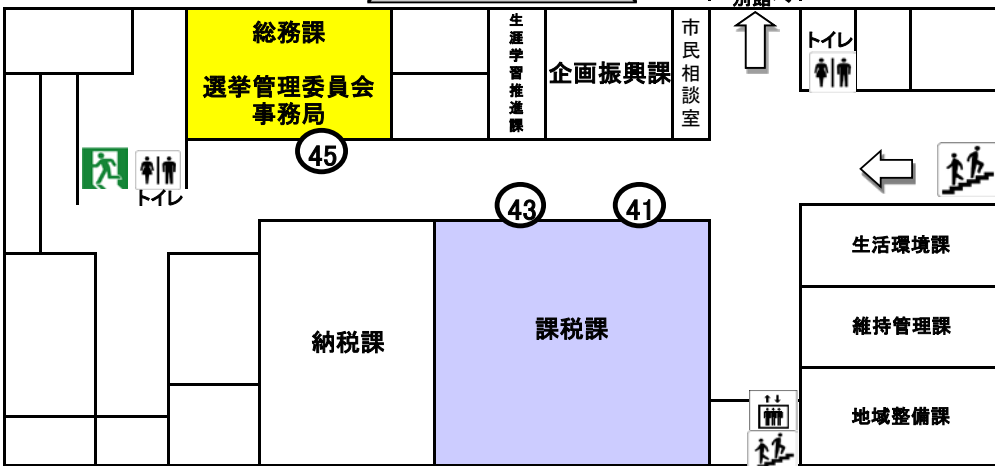
水道局東営業所1階



別館には1階からも行けます

水道局へ

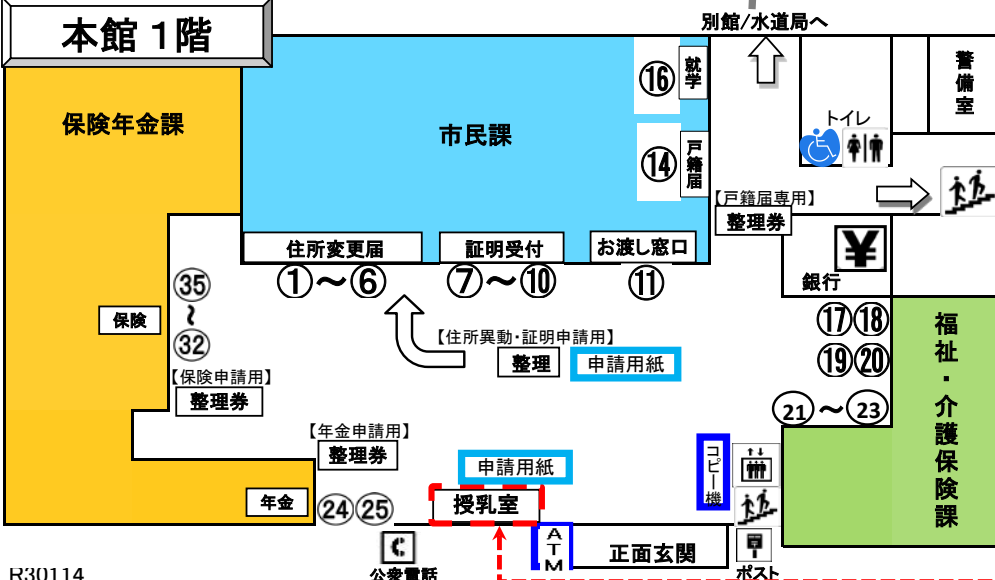
本館 2階



水道局へ
別館へ
2階 渡り廊下

別館/水道局には1階からも行けます

本館 1階



別館/水道局へ

授乳・おむつ換えにご利用ください。

